

平成 24 年 8 月 31 日

記者発表資料

発表先 石川県政記者クラブ

扱い 配付を持って解禁



能越自動車道のインターチェンジ名称が決定しました！

国土交通省金沢河川国道事務所では、能越自動車道の整備を行っております。
この度、その一部を構成する七尾氷見道路のインターチェンジのうち、2箇所の名称が決定しましたので、お知らせします。

■インターチェンジ名称（2箇所）

決定した名称	これまでの仮称
<small>ななおじょうやま</small> 七尾城山インターチェンジ	<small>ななおひがし</small> 七尾東インターチェンジ
<small>ななおおとまり</small> 七尾大泊インターチェンジ	<small>おおとまり</small> 大泊インターチェンジ

※設置位置等の詳細は、別紙をご覧ください。

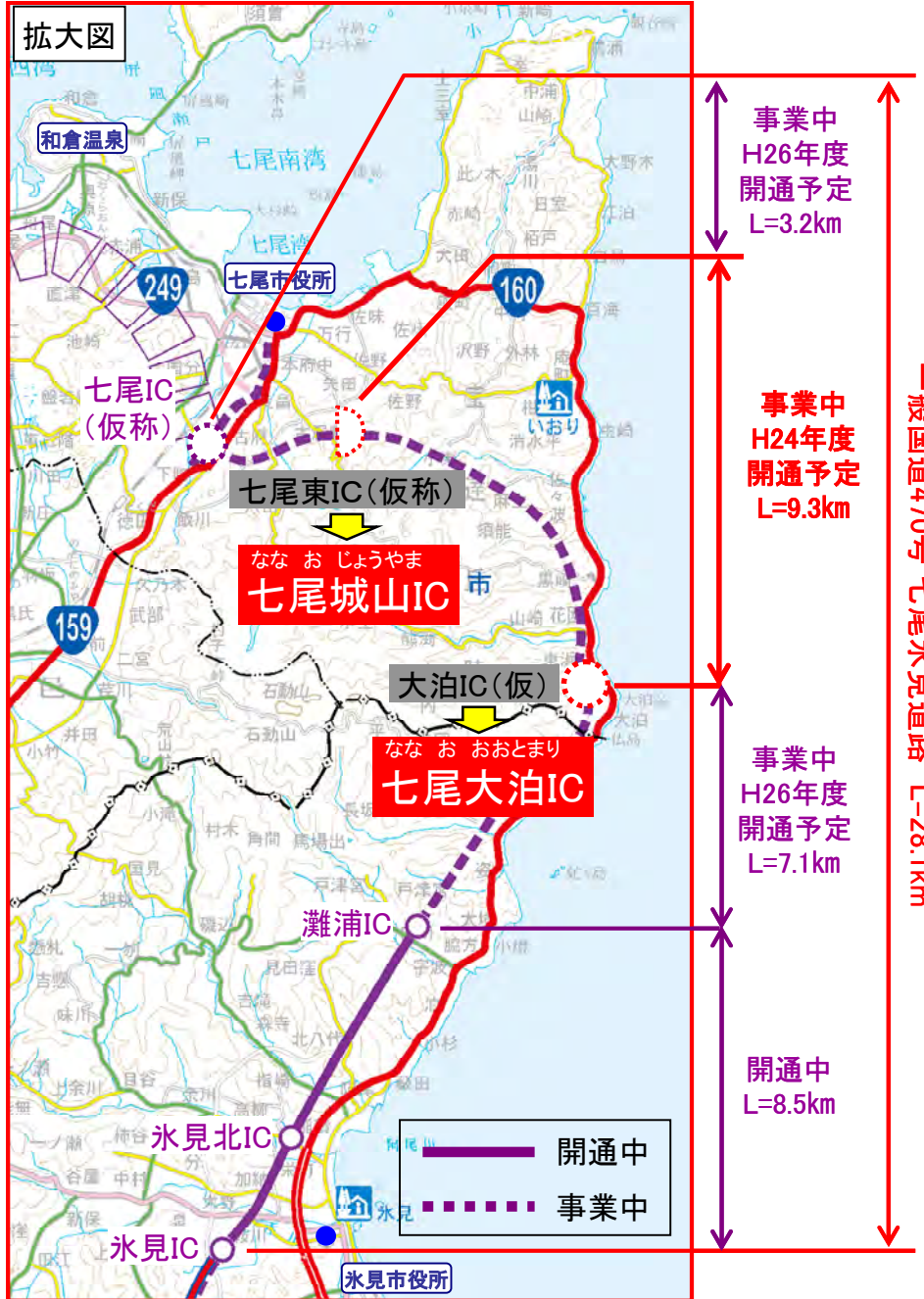
【問い合わせ先】

国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所
事業対策官 吉越 政浩 TEL : 076-264-8575 FAX : 076-233-9631

広域図



拡大図



【計画概要】

- 能越自動車道は、石川県輪島市から、富山県砺波市に至る、延長約 100 kmの高規格幹線道路です。
- 七尾氷見道路は、この一部を構成し、石川県七尾市～富山県氷見市に至る、延長約 28.1 kmの一般国道の自動車専用道路です。
- このうち、金沢河川国道事務所では、石川県内の七尾市から富山県境までの約 13.6 kmで事業を実施しております。
- 現在、この度名称を決定しました「七尾城山インターチェンジ」から「七尾大泊インターチェンジ」までの

間約 9.3 kmについて、平成 24 年度中の暫定 2 車線による開通を目指すとともに、残る区間の平成 26 年度中の暫定 2 車線での開通を目指して事業を進めています。

【名称決定までの経緯】

- H24.5：能越自動車道七尾区間建設促進協議会（会長：七尾市長）から金沢河川国道事務所へ素案を要望

<要望された素案>

- ◇ 「(仮称) 七尾東インターチェンジ」 ⇒ ◆ 「七尾城山インターチェンジ」
- ◇ 「(仮称) 大泊インターチェンジ」 ⇒ ◆ 「七尾大泊インターチェンジ」

- H24.8：北陸ブロック道路標識適正化委員会石川県部会の検討結果を踏まえ、素案の通り決定。